

令和8年度

戸田市職員採用選考(経験者・通年募集)受験案内

**TOPIC!**

・選考内容は「面接のみ」

◆採用予定日 令和8年10月1日、令和9年1月1日、  
令和9年4月1日のいずれか

◆受付期間、選考日程等

受付期間	1次選考 (面接)		2次選考 (面接)		採用予定日 ※以下から選択
	選考日※1	合格発表	選考日	合格発表	
5月13日 ～ 6月21日	7月13日 ～ 7月17日	7月下旬	8月5日 又は 8月6日	8月中旬	・令和8年10月1日 ・令和9年1月1日
6月22日 ～ 8月23日	9月14日 ～ 9月18日	9月下旬	10月6日 又は 10月13日	10月中旬	・令和9年1月1日 ・令和9年4月1日
8月24日 ～ 11月22日	12月14日 ～ 12月18日	12月下旬	1月8日 又は 1月12日	1月中旬	・令和9年4月1日

※1 1次選考(面接)については、期間内で調整のうえ、対面で実施いたします。

※ 戸田市が実施する採用選考(経験者・通年募集)は、当該年度にいずれか1つしか受験することができません。

◆ 募集職種 及び 採用予定人員

職種	採用予定人員
看護師【経験者】	若干名
保育園看護師【経験者】	若干名

# 1 採用予定日等

- (1) 採用予定日 令和8年10月1日、令和9年1月1日、令和9年4月1日のいずれか  
※調整のうえ採用予定日は変更になる場合があります。

## (2) 勤務場所

- 看護師・・・市民医療センターに配属されます。
- 保育園看護師・・・市内公立保育園に配属され、医療的ケア児の対応等を行います。  
なお、看護師及び保育園看護師については、人事異動によって、市内公立保育園や、市民医療センターに配属される場合もあります（市民医療センターについては、夜間勤務の可能性ががあります）。

# 2 受験資格

次の(1)～(2)の全ての要件を満たすことが必要です。

## (1) 次の受験資格を満たす者

職種 ※	受験資格	
	年齢	免許・資格
看護師【経験者】	昭和46年4月2日以降に生まれた者	看護師又は 准看護師※
保育園看護師【経験者】	昭和46年4月2日以降に生まれた者	看護師又は 准看護師※

※ 免許・資格を取得してから民間企業等（官公庁を含む）において、看護業務の職務経験（正規雇用）が通算5年以上ある者を対象とする。

また、申込月の前月末を職務経験期間における期日とする。

例 5月に申込⇒ 通算5年は、令和8年4月30日まで

11月に申込⇒ 通算5年は、令和8年10月31日まで

## (2) 次のいずれにも該当しない者


- ①日本国籍を有しない者
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③戸田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 受験申込手続き

#### (1) 申込受付

##### 申込時の注意事項

- ◆理由を問わず、書類不備や期間内に不到達のため申込不受理となっても、当市は責任を負いません。
- ◆選考は、皆さんの申込によって準備が進められています。これらは、市民の方に納めていただく税金によって行われるものです。選考の申込をした場合は、必ず受けるようお願いします。
- ◆電子申請でお申し込みください。

方法	電子申請
期間	<p>令和8年5月13日(水)8時30分から 令和8年11月22日(日)23時59分まで</p> <p>なお、受付期間により希望できる採用予定日が異なりますので、詳しくは1ページをご確認ください。</p>
申込方法	<p>・申込手順等については、市ホームページ「戸田市職員採用情報トップページ」へアクセスし、「2026年度(令和8年度)戸田市職員採用選考(経験者・通年募集)案内」ページの「電子申請のページはこちら」をクリックし、申請してください。</p> <p>戸田市ホームページ「戸田市職員採用情報トップ」QRコード </p> <p>URL <a href="https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/153/jinji-saiyou-top.html">https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/153/jinji-saiyou-top.html</a></p>
備考	<p>・パソコン、スマートフォン又はタブレット端末等のインターネットに接続可能なもの、メールや申込書等を印刷する環境が必要です。</p> <p>・受験者本人の顔写真の画像ファイル(JPEG形式)、受験資格として必要な資格等の写しをご用意ください。</p> <p>・<u>申込内容に不備があった場合には、メールまたは電話にて確認させていただくことがありますので、メール、電話を受けられる状態にしておいてください。</u></p> <p>・<u>指定した期日までに、不備の修正が行われなかった場合は、申込不受理となります。</u></p>
受験票発行	<p>・受付完了後、受験票発行について、1次選考開始月の10日までにメールにてお知らせいたします。<u>それまでにメールが届かない場合は、人事課人事担当までご連絡ください。</u></p>

(2) 提出書類

○：要提出

職 種	職務経歴書 ※1	免許・資格取得証明書等 ※2
看護師	○	看護師免許証又は准看護師免許証
保育園看護師	○	看護師免許証又は准看護師免許証

※1 書式は市指定になりますので、市ホームページからダウンロードして提出してください。

※2 PDF または JPEG 形式で提出してください。

※免許・資格等は、2次選考受験時に原本を持参してください。

◆提出する書類の氏名が現在と変わっている場合

氏名変更が分かる公的な書類の写しも併せて提出してください。

上記に記載のある免許・資格取得証明書以外の資格、検定等の取得証明書については、提出は不要です。なお、提出された書類は令和 8 年度戸田市職員採用選考（経験者・通年募集）以外の目的に利用しません。

## 4 選考内容等

	選考内容	日時	会場
1次選考	面接	選考期間のうち、日時は別途調整 ※9:00~18:00 の間で要調整	戸田市役所

1次選考 合格発表	合否にかかわらず1次選考受験者全員に「職員採用管理システム（以下、システムという）」で結果を通知します。 また、合格者のみシステムで2次選考の日時、2次選考までに提出する書類（最終学歴卒業証明書及び成績証明書等）を通知します。 なお、大学院または専門学校を卒業されている場合は、その前の学歴についても卒業証明書及び成績証明書を提出していただきます。証明書の発行に時間がかかる場合は、予め準備しておくことをお勧めいたします。		
--------------	---	--	--

	選考内容	日時	会場
2次選考	面接	選考日のうち、指定する日時	戸田市役所 （詳細については、1次選考合格通知でお知らせします。）

2次選考 合格発表	合否にかかわらず2次選考受験者全員にシステムで結果を通知します。		
--------------	----------------------------------	--	--

戸田市職員採用選考案内アドレス

<http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/153/jinji-saiyou-top.html>



## 5 勤務条件等

令和8年4月1日現在

- (1) 勤務時間:原則として午前8時30分から午後5時15分まで(うち60分休憩時間あり)
- (2) 休日:土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日まで  
※配属先によっては、上記(1)(2)と異なった勤務時間、休日が適用(変則勤務等)になる場合もあります。また、看護師は夜間勤務があり、上記の勤務体系とは異なります。
- (3) 休暇:年度20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、夏季の特別休暇、育児のための育児休業等があります。
- (4) 給与

ア 初任給例【経験者、最終学歴大学卒の方】(地域手当を含む) (単位:円)

職種	月額 (経験5年)	月額 (経験10年)	月額 (経験15年)
看護師	309,650	322,960	335,500
保育園看護師	309,650	322,960	335,500

※准看護師については、この限りではありません。

- 学歴や職歴に応じ、一定の基準に基づいて支給されます。
- 採用されるまでに給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

イ 諸手当:期末・勤勉(賞与)、扶養、通勤、住居、超過勤務等の手当が支給要件に応じて支給されます。

ロ 退職手当:現在の勤務先によって取り扱いは異なりますが、採用日前日まで勤務している場合は、本市職員以外の地方公務員又は国家公務員としての在職期間を通算することがあります。

(5) 福利厚生(各種の給付・貸付等)

採用後は共済組合に加入し、職員やその扶養家族が病気の場合、医療給付が受けられます。また、厚生年金に加入し、将来年金の給付を受けられます。  
結婚、出産、災害等の場合も給付が受けられます。

- (6) 健康管理:定期健康診断や健康相談、ストレスチェック等を実施しています。
- (7) 人材開発:人材育成基本方針を定め、各種研修等を通して職員の育成に努めています。
- (8) 条件付採用:採用後一定期間は、地方公務員法第22条による条件付採用となります。

条件付採用期間中、良好な成績で職務を遂行したときに正式採用となります。なお、条件付採用期間中は、地方公務員法の身分保障に関する規定及び不利益処分に関する規定は適用されません。

(9) 昇任制度

学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考(主任職昇任選考、副主幹昇任選考等)により昇任する仕組みになっています。

- ア 民間企業等(官公庁含む。)の経験年数に応じて、「主事」・「主任」で採用となる場合があります。
- イ 民間企業等(官公庁含む。)の経験年数に応じて、「主事」から最短2年で「主任」昇任となります。

※本市における昇任は、基本的に次のとおり行われます。

主事補 → 主事 → 主任 → 副主幹 → 主幹 → 課長 → 次長 → 部長

## 6 その他

- ◇傷病等により職務に支障があると認められる場合は、採用されないことがあります。
- ◇受験資格を満たしていないことや受験申込書の記載事項に不正が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ◇全ての科目を受験しなかった場合、選考中に退場となった場合及び辞退した場合には、いずれも不合格とします。
- ◇こどもに継続的に接する可能性がある職種は、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。これらの制度の施行を踏まえ、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがあります。

<<問い合わせ先>> 所属：戸田市総務部人事課人事担当  
住所：〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1  
電話：048(441)1800（内線637）